4　鑑識・科学捜査研究所の仕事

Ｑ２０　「鑑識」とは、どのようなことをする仕事ですか。

Ａ　鑑識とは、科学的知識や技術を使って、現場に残った物や犯罪の形跡を調べ、犯人を発見したり犯罪を証明する仕事です。

Ｑ２１　「科学捜査研究所」とは、何をするところですか。

Ａ　科学捜査研究所は、全国の警察に設置されていて、いろいろな事件や事故が起きたとき、事件の解決のために、専門の知識や技術を持った職員が、最新の科学技術を使ってさまざまな検査を行うところです。

Ｑ２２　「指紋」とは、何ですか。

Ａ　指紋とは、人の手の指先にあるうず巻きのような紋様をいいます。

指紋は胎児のときにでき、全ての人の指紋は全て違い、同じ指紋は絶対にありません。また、一生変わらないため、これらを使って犯人を捜したります。

犯罪捜査のほかにも、身元が分からない死者や、航空機事故や水難事故、災害事故などの死者の身元確認にも使われています。

Ｑ２３　「ＤＮＡ型鑑定」とは、何ですか。

Ａ　ＤＮＡ型鑑定とは、血液や毛、皮膚などの体の一部からＤＮＡ（人の遺伝子の本体）を取り出し、そのわずかな違いを調べることで誰のものかを特定する技術のことです。

ＤＮＡ型鑑定は、殺人などの凶悪事件で犯人を調べたり、身元不明の死者の確認などにも大きく役立っています。

Ｑ２４　「筆跡鑑定」とは、何ですか。

Ａ　筆跡とは、人がペンなどで手書きをした文字や記号のことです。

人にはそれぞれ個性があるように、筆跡にも書いた人の特徴が表れます。

警察では脅迫状などの筆跡から、誰が書いたのかを調べ犯人を捕まえることに役立てています。

しかし、大変難しい仕事なので、警察の科学捜査研究所というところで、専門の人がいろいろな機械を使って調べています。

Ｑ２５　「交通事故鑑定」とは、何ですか。

Ａ　事故が起きたときに、車の速さや動きなどの事故の状況を調べることです。

車の傷や大きさ、事故が起きた道路の傷やタイヤの跡などを調べ、どのくらいの速さで、どのように走っていたのかを明らかにしていきます。